

成人式を迎えられた皆様へ

本日は誠におめでとうございます。

二十歳という人生の節目を心よりお祝い申し上げます。

現在、学生の方、就職している方、家事や育児を頑張るママやパパなど皆さんそれぞれの人生を歩まれていることと思います。

そして、恋人がいる方も結婚している方も、これから大切なパートナーができる方もたくさんいると思います。

そんな皆さんへ、知っておいて欲しい大切なお話です。

皆さん、**HPVワクチン**ってご存じですか？

聞いたことある人もすでにワクチン接種済みの方もいることでしょう。

HPV（＝ヒトパピローマウイルス）とは、子宮頸がんの原因ともなるウイルスのことをいいます。生涯に約80%の人が感染するようなありふれたウイルスで、性行為などを原因として感染するウイルスです。感染した人がみな発症するわけではありませんが、日本では毎年1.1万人の人が子宮頸がんにかかっています。

そして、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんで、かかってしまうと自身の身体だけでなく妊娠や出産にも影響が出てしまうがんでもあります。

すべてではありませんが、子宮頸がんの原因の多くを占めるHPV（HPVにはたくさんの型があります）に感染することを予防するワクチンが、このHPVワクチンです。

HPVワクチン接種について『よく分からない』や『迷っている』など接種が未だの方は、まずは知っていただくことからです。そして、未来のライフステージの変化（結婚、出産）を想像し、選択することがとても大切です。

## 名護市からHPVワクチン接種（無料）についてご案内

この度、成人式を迎えられた20歳の女性で、全3回接種が未完了の方はHPVワクチン接種が無料で受けられます（キャッチアップ接種）

この年齢の女性の皆さんへは過去に積極的な接種勧奨がされていなかったため、接種の機会を逃している可能性があります。そのため、特例的な措置で無料接種ができるようになっています。

（自己負担で接種すると1回あたりの料金 約30,000円※9価ワクチン）

期 限：令和7年3月31日まで

1～3回目までの接種（接種回数：全3回）には各々一定間隔が必要となることから、1度も接種を受けていない方は3回目完了まで概ね半年かかります。

3回目完了までのスケジュールが上記期限内（無料）となるようご計画を！

ご相談や、予診票の発行などお気軽に下記問合せ先までご連絡ください。

※現在名護市に住民票がない方は、お住まい（住民票）の市町村にご確認下さい。

【予防接種健康被害救済制度】極めてまれですが、予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、認定されると給付が受けられます。



← もっと詳しく 名護市ホームページはこちらから  
（HPVワクチンの定期予防接種について）

これからの人生が皆さまにとって  
幸多き日々でありますようお願いいたします。



名護市役所

健康増進課 健康づくり係 予防接種担当 53-1212 内線158